

外務省主催 「北方領土を語る会」 in ポーランド

千島歯舞諸島居住者連盟 理事長 松本 侑三

2024年11月12-14日の三日間ポーランドを訪れました。訪問の趣旨は、日本・ロシア間に存在する領土問題への理解と「北方領土返還要求運動」への国際的な協力をお願いすることでした。



日程は以下のとおりです。

- ・12日(火)12:30 ワルシャワ市・在ポーランド日本大使館(大使公邸)にてブリーフ/13:00 ポーランド日本友好議員連盟との意見交換
- ・13日(水)11:00 ビャウイストク市・シベリア記憶博物館 Muzeum Pamięci Sybiru にて館長と意見交換/12:30~13:00 シベリア抑留経験者、家族との意見交換/14:30~16:30 博物館職員による解説、見学
- ・14日(木)9:30~11:30 ワルシャワ市・国家記憶院 Instytut Pamięci Narodowej との意見交換/13:30~15:00 東邦研究所との意見交換

私たちの訴え

日本が失った北方領土(歯舞諸島、色丹島、国後島、択捉島)は自然豊かで、資源の豊富な島々でした。

1. 不法占拠の経緯

1945年8月15日、日本がポツダム宣言の無条件受諾を発表し終戦を迎え、日本軍は招集解除・武装解除をします。

8月28日、旧ソ連軍が突然、択捉島留別村に上陸し、9月5日までに四島を不法に占拠しました。択捉島(天寧)には日本帝国陸軍89師団(約1,500人)、海軍51海防隊(約350人)、海軍航空隊(滑走路2本)が存在しましたが、戦闘することなく武装解除・再招集(滑走路に集合)に応じます。

9月29日から天寧(私の生まれた集落)、年萌を中心に家宅搜索(日本兵がいないかという名目)が始まります。四日間にわたる搜索は略奪そのものでしたが、暴力的な事件は見られませんでした。ただ、集落による違いはありました。

9月7日から択捉島太平洋側単冠湾天寧を中心に旧ソ連の民間人が入村、ここから奇妙な共同生活が始まります。略奪の後に入ってきたソ連の人たちを見て私の父親は「戦争に負けたけど民度では勝った」と言っておりました。

天寧郵便局は旧ソ連共産党機関紙『プラウダ』の発行所、向かいの駅通は共産党政治局支局になりました。自分たちが送り込んだ民間人を啓蒙しなければならなかったのでしょう。

島民には写真付きの身分証明書が発行され、ノルマが与えられ、ルーブルで賃金、パン、バターなどの配給があり、労役につきます。

二年半に及ぶ共同生活の後、樺太(サハリン)の真岡の収容所に送られ、悲惨な生活の後に函館に帰還します。

(不法占拠により)私たちが失ったものは、動産、不動産、自然、水産業を中心にした産業、資源、そしてそこで生活する権利を含めあらゆるものです。

2. 訴えていること—北方四島の返還

- ・中断しているロシアとの平和条約交渉の早期再開
- ・1964年に人道的見地から旧ソ連と合意して始まった北方墓参の早期再開
- ・1990年から始まったが合意が停止されているビザなし交流・自由訪問の再開
- ・国内外への啓発活動を通して返還後の島の自然、資源を生かしたあるべき島の姿の展望

3. ポーランド訪問で得たこと

- ・シベリア記憶博物館では、「記憶」を「記録」しあらゆる手法を駆使した、汽車から始まりカチンの森で終わる展示の流れは一体感があり、表現の仕方は学ぶべきことが大きかった。
- ・東邦研究所において、北方領土問題を研究する班を作る提案があった。
- ・全体を通して、領土は主権の問題であることを、四面海に囲まれた私たちに強く意識させられた。

4. 感想

1920年代、日本のシベリア出兵時に、日赤を中心に、シベリアに残されたポーランドの子供たちを日本に連れ帰り厚遇し、健康な体に戻してポーランドに帰した物語『桜の咲く国日本』で過ごしたシベリア孤児』Sylwia Szarejko, *Polskie dzieci w Kraju Kwitnącej Wiśni, Muzeum Pamięci Sybiru, Białystok 2023, ss. 104**というポーランド語と日本語併記の冊子を頂きました。孤児たちのその後の人生まで描かれ、そこから教育の在り方にも力を入れています。国と国、人と人の繋がり、生命の尊厳を強く感じました。

学生時代に映画『地下水道』『灰とダイヤモンド』を見ましたが、今回の訪問で強く国を愛することの大切さを学びました。(まつもと・ゆうぞう)



* <https://sybir.bialystok.pl/polsko-japonski-dzien-w-muzeum-pamieci-sybiru/>